

知って得する!

法律コラム



弁護士 堀内 良

判例百選 (外せない重要判例)

弁護士法人よつば総合法律事務所

経営法務全般。特に、人事労務問題、契約書等のリーガルチェック、紛争対応(債権回収・株主間紛争・その他企業様の各種訴訟)が主な取扱い業務。

千葉県内の企業様を中心に270社超の企業様と顧問契約を締結。(2021年1月1日現在)

柏事務所：〒277-0005 柏市柏1-5-10 水戸屋茗番館ビル4F Tel: 04-7168-2300

千葉事務所：〒260-0015 千葉市中央区富士見1-14-13 千葉大栄ビル7F Tel: 043-306-1110

Email: info@yotsubasougou.com



こちらから企業法務サイトが
ご覧になれます。

よつば総合法律事務所の弁護士の堀内です。

この記事が掲載される頃には今夏の酷暑も収まっていて欲しいと思いながらお話をさせていただきました。

今回は「判例」についてです。膨大な数の判例がある中で、先例的価値が高く、各分野で外せない重要判例を確認するための文献をご紹介します。

1 『判例百選』

『判例百選』(正式には『別冊ジュリスト判例百選』)と言います。)をご存知でしょうか。

これは出版社である株式会社有斐閣(ゆうひかく)が、雑誌『ジュリスト』の別冊として発行している判例集です。

判例学習用教材として、法学部出身の方は馴染みのことと思います。

民法、会社法、民事訴訟法、労働、倒産、特許、著作権、交通事故、消費者法、金融商品取引法、刑法、刑事訴訟法といった分野ごとに判例百選が発行されています。

各分野の大家の大学教授が編者となって体系的に重要判例がまとめられ、各分野を専門とする研究者、裁判官、弁護士、検察官が判例の「事案の概要」「判旨」「解説」を執筆しています。

判例百選に掲載されている判例は、いずれも先例的価値が高く、外せない重要判例です。

司法試験では判例百選の掲載判例を勉強しないと恐ろしいこととなります。司法試験の受験生は判例百選と格闘した経験を持っています。

2 「百」選?

もともと約100個の判例に厳選したことから判例百選の名前がついたようです。

しかし、実際の掲載判例数は100個にとどまっていません。各分野の重要判例といっても、100個に収まらないのでやむを得ないところです。

憲法、行政、刑法は2分冊(200判例以上)、民法に至っては3分冊!(300判例以上)になっています。

以前、編者を担当した大学教授から聞いたところによりますと、編者から執筆者に対し「解説」で取り上げて欲しい関連重要判例をピックアップして要望することもあるようです。

解説欄に取り上げられている判例も、併せて重要判例としておさえておく必要があります。

3 判例百選の読み方

判例ごとに見開き2ページに「事案の概要」「判旨」「解説」がまとめられています。

読みやすい反面、紙幅の関係から要点のみまとめられているため、行間を読まなければ内容を把握できないこともあります。そのような場合、判例の原文にあたって確認する必要があります。

4 参考文献

執筆者は判例に関連する参考文献も記載しています。

数多くの文献がある中で重要なものがまとめられていますので、弁護士目線からしますと非常に助かります。

5 注意点

判例百選に掲載されている判例はもれなく重要判例ですが、判例百選に掲載されていない重要判例も数多くあります。懸案事項に関連する判例を調査する場合、判例百選の掲載判例だけで足りることはまずありません。判例百選の掲載判例は必須のものとして、それ以外の多数の判例を調査する必要があります。

また、改版は分野ごとに数年に1回のペースで行われています。最新判例は別におさえておく必要があります。

6 さいごに

判例集は数多く出版されていますが、影響力のある判例集の一例としてご紹介いたしました。

スタートラインとして必ずおさえておきたい判例の指標・基点として、参考にしていただければと思います。